

新型コロナウイルス感染症・ウィズコロナ・ポストコロナに関する

各種支援策のご案内

■事業再構築補助金

▶ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に挑戦する中小企業者への補助金

補助対象要件	中小企業		中堅企業	
	1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等 2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等 3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成	通常枠	補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3	通常枠
卒業枠*		補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3	VグローバルV字回復枠**	補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2
*卒業枠:400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。 ※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様		**グローバルV字回復枠:100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。		
対象経費	建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等			
応募締切	令和3年4月30日(金)18:00まで ※申請は、電子申請システムでのみ受付。今後、さらに4回程度の公募を予定			
問合せ	<ナビダイヤル>0570-012-088 <IP電話用>03-4216-4080 【受付時間】9:00～18:00(土日祝日除く)			

■緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金

▶2021年1月の緊急事態宣言発令に伴う時短営業や外出自粛等の影響により売上が減少した小規模事業者への支援金

◎申請前に、経済産業省「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の詳細について」をご確認ください。

◎ホームページで申請IDを取得後、登録確認機関による事前確認が必要です。

申請期間	令和3年3月8日(月)～5月31日(月)	給付額	中小法人等 ▶▶上限60万円 個人事業者等 ▶▶上限30万円 2019年または2020年の1月～3月の合計売上—2021の対象月※の売上×3ヶ月 ※2021年1月～3月のうち、2019年または2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月
給付対象	①と②を満たす事業者は、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます ①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること※ ②2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少		
飲食店時短営業の影響	※緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域(以下「宣言地域」という)の飲食店と直接・間接の取引があること、または、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること		
外出自粛等の影響	※上記の飲食店は対象外です ③上記の飲食店に対して、商品・サービスを提供する事業者		
一時支援金相談窓口・申請サポート会場 電話予約窓口	<フリーダイヤル> 0120-211-240 <IP電話専用回線> 03-6629-0479 【受付時間】8:30～19:00(土日・祝日含む全日) ※電話は混み合うことが予想されますので、ホームページも活用ください		

■鶴岡市小規模事業者経営継続支援金

▶新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者への支援金

小規模事業者	業種区分	常時使用する従業員数		
	製造業その他	20人以下	・市内に事業所を有する法人又は個人の小規模事業所が対象 ・複数の事業所を有する場合は、各事業所の従業員数を合計した人数	
商業・サービス業	5人以下			
うち宿泊業・娯楽業	20人以下			
支援金額	20万円 (1事業者 申請は1回のみ)	交付要件	(1)令和2年1月から3月までのいずれか1ヶ月の売上が20万円以上あること (2)令和3年1月から3月までのいずれか1ヶ月の売上が前年同月と比較し30%以上減少した月があること (3)個人事業主にあつては、事業収入が給与収入を上回っていること (4)交付申請の時点において今後も事業を継続すること (5)国の提唱する「新しい生活様式」を実践すること	
申請期限	令和3年7月30日(金) 必着			
申請方法	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、原則として郵送で提出 【送付先】〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号 鶴岡市小規模事業者経営継続支援金事務局 あて ※やむを得ず窓口での申請を希望される場合は「鶴岡市職員研修会館(若葉町24-25)」にて受付可。電話の事前予約が必要。			
問合せ	鶴岡市小規模事業者経営継続支援金事務局 ☎0235-29-2715(直通) FAX.0235-29-2719 【受付時間】9:30～16:30			



■小規模事業者持続化補助金 ▶小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

	一般型	低感染リスク型ビジネス枠
内容	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援 ◎本事業の申請に際しては、地域の商工会議所の確認が必要となります。お早めにご相談ください。	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組、及びその取組に資する感染防止対策への投資を支援
対象者	常時使用する従業員が20人(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)の場合は5人)以下の法人・個人事業主の方	
補助上限額	・50万円(単独申請) ・500万円(※共同申請) ※複数の事業者が連携して取り組む共同事業 ※「1事業者あたりの補助上限額50万円×連携する事業者数」が補助上限額(最大10者まで共同申請可能) 補助率:2/3	100万円 ※補助対象経費のうち1/4を上限として感染防止対策を支援 ※2021年1月8日以降に発生し発注・契約・納品・支払い・使用が行われた経費について遡及適用が可能 補助率:3/4
補助対象	店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など	対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、ECサイト構築など
応募締切	第5回受付締切:令和3年6月4日(金) [郵送:締切日当日消印有効] 第6回受付締切:令和3年10月1日(金) 第7回受付締切:令和4年 2月4日(金) ◎申請は、郵送または電子申請システム(Jグランツ)	第1回受付締切:令和3年5月12日(水) [締切時間:17:00] 第2回受付締切:令和3年7月 7日(水) [締切時間:17:00] 第3回受付締切:令和3年9月 8日(水) [締切時間:17:00] 以後、複数回の受付あり ◎申請は、電子申請システム(Jグランツ)のみ
問合せ	鶴岡商工会議所 経営支援課 または 小規模事業者持続化補助金事務局 ☎03-6747-4602 【受付時間】9:30～12:00、13:00～17:30(土日祝日除く)	鶴岡商工会議所 経営支援課 または 小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)コールセンター ☎03-6731-9325 【受付時間】9:30～17:30(土日祝日除く)

鶴岡商工会議所 景況調査

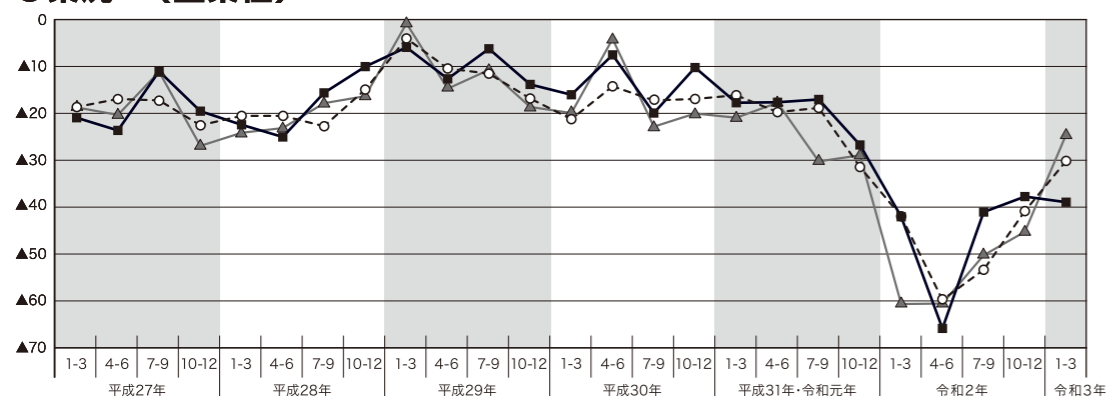
鶴岡商工会議所では、平成22年度より、管内の景気動向を把握するため、会員事業所を通して四半期ごとの景況(業況、売上、採算(経常利益)、資金繰り)をアンケートによって調査しています。

※DI値とは、「好転」「良い」「増加」「黒字」とする事業所の割合から、「悪化」「悪い」「減少」「赤字」とする事業所の割合を差し引いた値を表しております。

令和3年1月～3月期

*調査対象:会員事業所260社 *回答数:139社(回答率53.5%)

●業況DI(全業種)



●今期水準(令和3年1-3月)は、1.2ポイント悪化し▲38.7となった。

●対前年同期(令和2年1-3月)は、10.7ポイント改善し▲29.9となった。

●来期見通し(令和3年4-6月)は、20.7ポイント改善し▲24.3となった。

●経営上の問題点

🏠 建設業

「従業員の確保難」が最も多く、「民間需要の停滞」、「熟練技術者の確保難」が続いている。冬季は除雪・排雪の受注により一時的に好転しているが、建設業界は長期停滞が続いており、引き続き厳しい状況にある旨の声があり。資金繰りが厳しい状況、売掛金の回収サイクルや前受金等の見直しが必要だとの声あり。

🔧 製造業

前回調査同様に「需要の停滞」が突出して最も多く、「原材料価格の上昇」、「生産設備の不足・老朽化」が続いている。売上高はコロナの影響に左右され、接触機会の削減等が続き商談も難しい状況にある旨の声あり。

📦 卸売業

「需要の停滞」が最も多く、次に「仕入単価の上昇」が挙げられ、「従業員の確保難」、「販売単価の低下・上昇難」が同水準で続いている。コロナ禍に於いて売上は減少しても経費は変動しておらず、利益確保が厳しい旨の声あり。

👕 小売業

前回の調査と同様に「需要の停滞」との回答が最も多く、「消費者ニーズの変化への対応」が続いている。また、コロナ禍の影響として出張販売の制限や発症次第で業況も変わるため、見通しが立たないとの声あり。前回調査と比べ改善した項目が目立っている。

★ サービス業

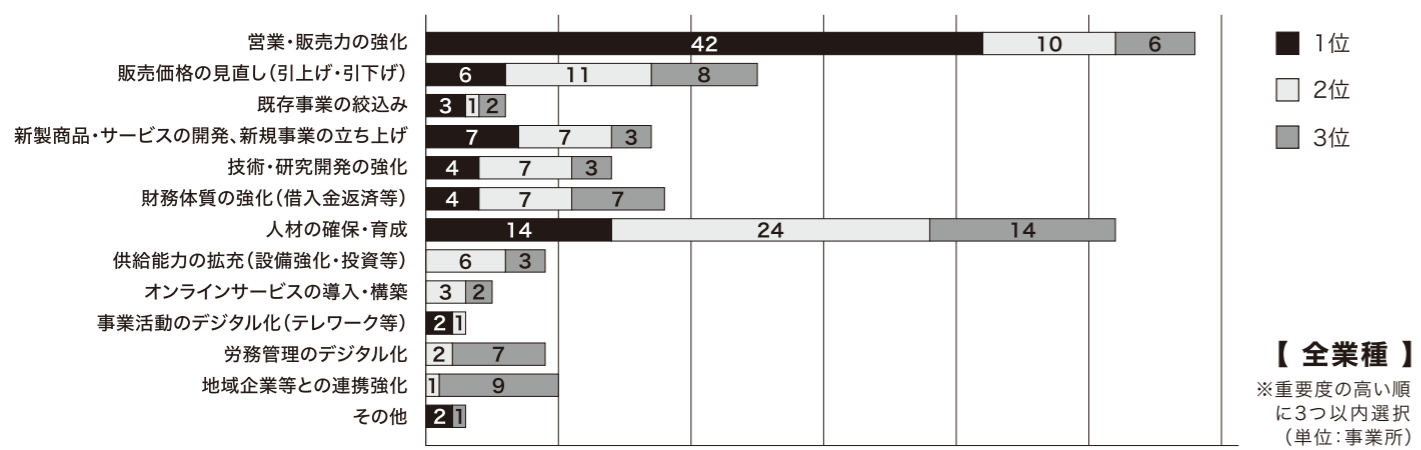
「需要の停滞」、「利用者ニーズの変化への対応」が最も大きな課題となっている。県内でコロナウイルス感染症が確認されたことにより、多くの事業が中止となり、観光業を中心に打撃を受けている旨の声があり。また、資金繰りの面では商品券の活用により手許現金が減少している旨の声あり。

鶴岡市経済動向資料について

鶴岡市の経済に関する資料をまとめ「鶴岡市経済動向」として公開しています。地域経済の動きを知るための一資料としてご利用ください。

QRコードからダウンロードしてください

付帯調査 >>> 2021年度「経営基盤強化に向けて注力する分野」



2021年度に注力する分野について全業種を通して最も回答が多かったのは「営業・販売力の強化」となっている。続いて「人材の確保・育成」、「財務体質の強化(借入金返済等)」が目立っている。コロナ禍の影響で低迷した経営成績の改善や経営基盤の強化に向け、経営成績にかかわる分野への注力が目立っている。また、財政状態も厳しい状況にあり資金繰りに関する分野への懸念も高まっていることが伺える。

《第3回》 新型コロナウイルスの影響に関する調査結果

昨年の4月と7月に実施した調査の第3弾であり、今年1月から2月にかけてご回答いただいた調査の主な質問項目と回答です。

全業種における売上の状況は、国や県、市による消費喚起の取組みや各種給付金、補助金等の経済対策により回復の兆しを見せていたものの、11月に庄内地域で発生した感染症拡大の影響を受け、12月以降の売上が前年同月の40%未満であると回答した事業所の増加がみられました。このような状況を踏まえ、今後も当所では会員の皆様の経営に資するため、国・県・市等への要望活動、各種支援策の情報発信等、事業展開を図ってまいります。引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

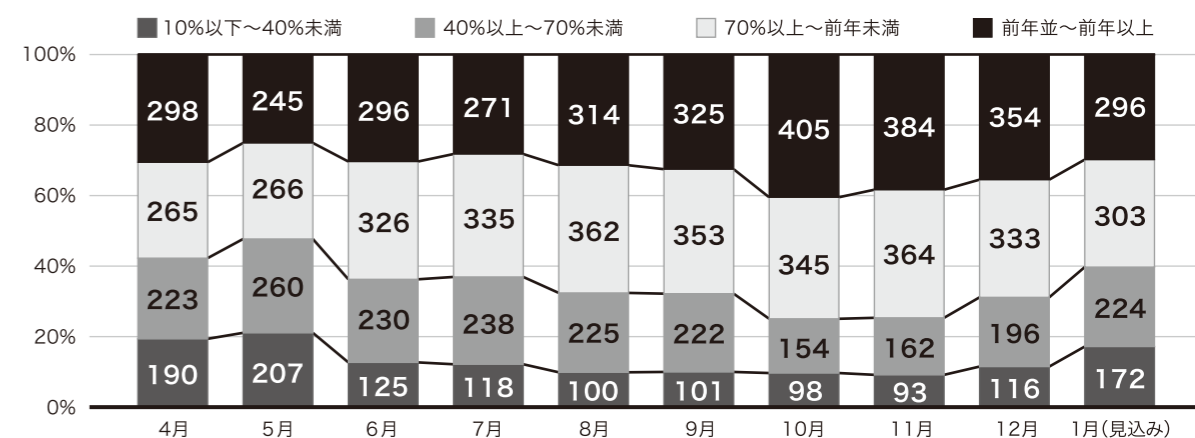
調査要領

●調査期間:令和3年1月25日～2月15日 ●回答数:1,049社
●調査対象:鶴岡商工会議所、出羽商工会会員事業所、市内事業所2,943事業所

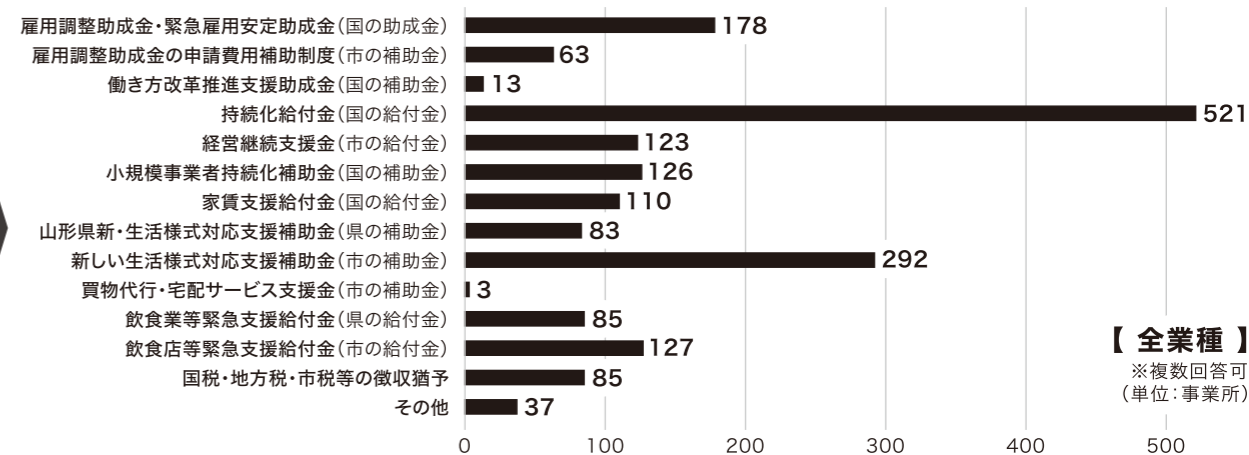
売上の状況

隔月の売上状況について 前年同月を100とした場合の売上割合【全業種】

グラフには前回の調査結果(4月～7月)を反映(※1月については調査日時点の見込み) (単位:事業所)



活用した支援制度



国・県・市への要望事項

